

第9期計画の骨子(案)について

- 1 「つながりを活かした環境づくり」をもち、第9期計画で特に推進することについて
(P1～)
- 2 「すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第9期川越市介護保険事業計画－」
骨子(案)について(P11～)

- 1 「つながりを活かした環境づくり」をもとに、
第9期計画で特に推進することについて
-

前回審議会資料4の内容の修正

※ 前回提示した左記の内容を、手段から目的の表現に改めます。

前回審議会資料4(P9)

「つながりを活かした環境づくり」によりさらに推進したいこと

- 社会参加の機会の場をつくり、役割や活躍の場をつくりま
- 誰もが気軽に集まれる場をつくりま
- 誰もが安心して外出できる環境をつ
- 専門職が関与することで、本人主体の支援を行います

「つながりを活かした環境づくり」によりさらに推進したいこと

地域資源（団体・取組・場所等）を活かし、以下の姿をめざします。

- (1) 社会参加の機会にめぐまれ、一人ひとりが役割を持ち活躍できる。
- (2) 誰もが気軽に集まれる場がある。
- (3) 誰もが安心して外出できる。
- (4) 医療・介護の専門職が関与することで、本人主体の生活を送ることができる。

(1) 社会参加の機会にめぐまれ、一人ひとりが役割を持ち活躍できる

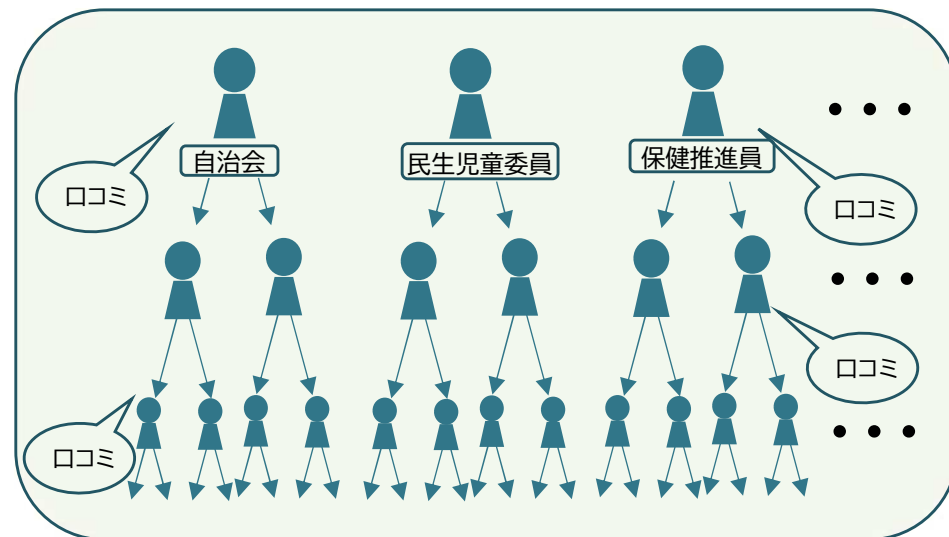
① 「社会とのつながりの大切さを知ってもらう」

地域包括支援センターより、「コロナ禍で社会とのつながりが希薄となり、心身機能が低下した高齢者が増えた」との声が多く報告されている。

これは、フレイルドミノの観点とも一致するもの。

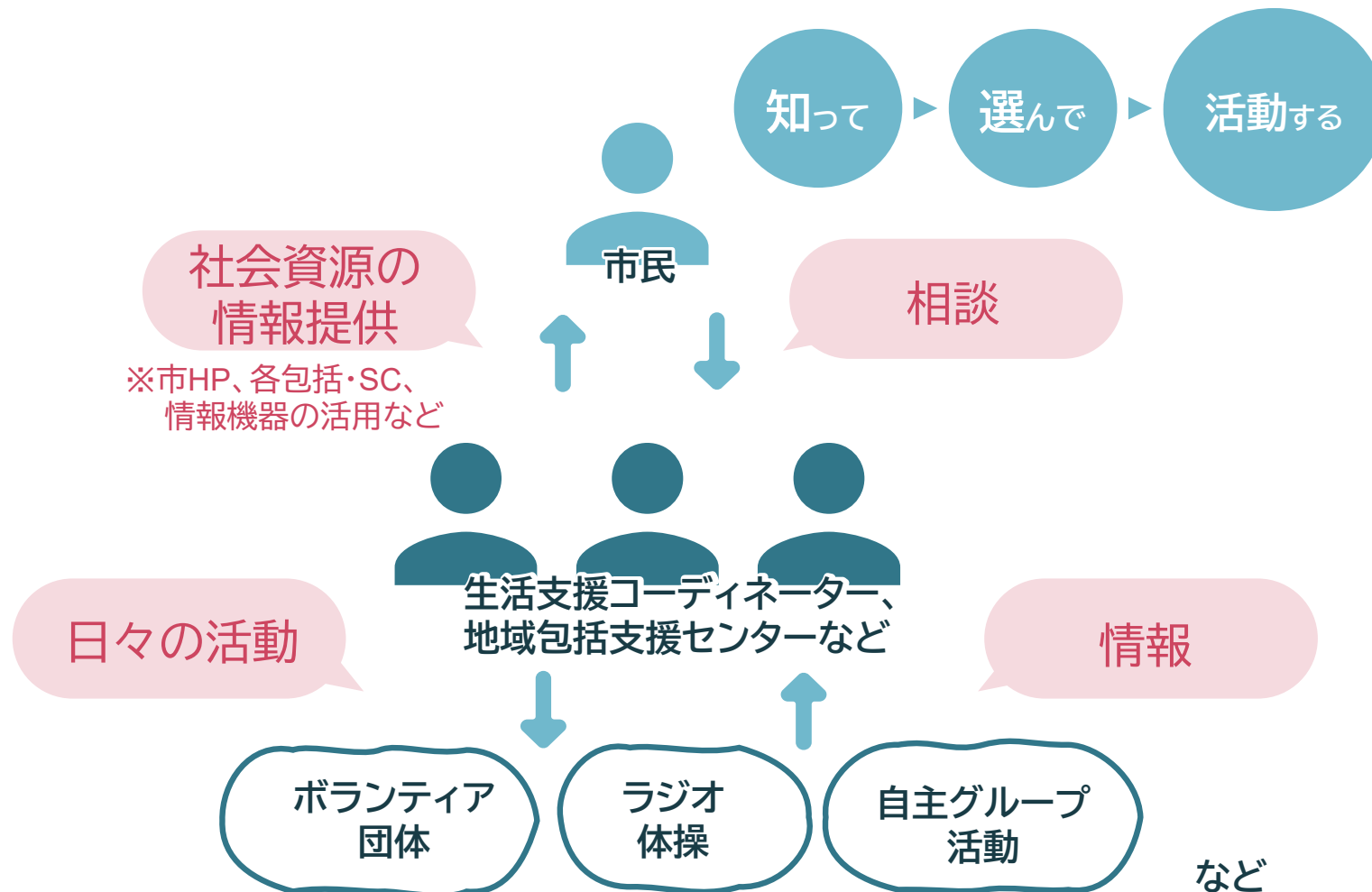
心身の健康等を維持するためには、社会とのつながりを持つことが大切であり、つながりの大切さを広く知ってもらう必要がある。

- 市の各種事業を通じて、広めていく。
- 地域で活躍する人(自治会、介護予防サポーター、老人クラブ、民生児童委員、保健推進員など)に理解してもらい、口コミで地域に広める。



② 「 社会とつながることを支援する 」

- 市の事業のほか、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター等が地域で活動する中で把握した地域資源(団体・取組・場所等)を市民に情報提供するなど、市民が自分の興味・関心にあった社会参加活動を行うための支援を行う。



(参考 第9回審議会での意見)

- 自治会・保健推進員協議会・老人クラブ・食生活改善推進員協議会・シルバー人材センター・ボランティア連絡会などの既存の団体への支援や活用が必要である。
- 地域での役割(ボランティア活動等)など、高齢者に社会参加を勧める必要がある。 ※特に、男性に勧める。
- 町内同士で、「まつり」を通じた交流がある。
- 把握している地域資源・活動(不足しているものや好事例なものなど)を、関係機関 と共有していく必要がある。
- 生涯現役で働くことや生涯学習(自治会活動への参加を含む)を推奨していく必要がある。
- できる限り介護にならず、元気で社会につながる川越になるとよい。

活用していきたい社会や地域とのつながりの例	
地域活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ いもっこ体操などの自主グループやサロン活動 ・ ラジオ体操 ・ 地域の助け合いや支え合い等の活動
自治会、自主防災組織、老人クラブ等の活動	
ボランティア活動・就労	
企業や大学との連携による講座の受講	
	●
	●
	●

(2) 誰もが気軽に集まれる場がある

「気軽に集まれる場の情報提供等を行う」

- 生活支援コーディネーター(SC)や地域包括支援センター(包括)等が、地域での活動を通じて地域資源(場)の発掘、把握をする。
 - 市の関係各課にて情報を共有し、地域資源(場)を把握する。
- ▼
- それぞれが把握した情報を、共有し、市ホームページ等やSC・包括が情報発信を行う。

(参考 第9回審議会での意見)

- 誰もが気軽に参加できる「お休み処」があると良い。
- 若い人と交流ができる場が必要である。
- 「菜の花の会」や「老人クラブ」など、様々な人と気軽に集まる場として交流がある。

活用していきたい場の例

自治会(集会所)館

公共施設

- ・ 公民館 ・ 公園
- ・ 休憩所(クールシェア、給水スポット)
- ・ 老人憩いの家、老人福祉センター

民間施設

- ・ 薬局・スーパー等の空きスペース

協定関係

- ・ 市内4大学の空間
- ・ 企業の空間

空き家



(3) 誰もが安心して外出できる

① 「 外出するきっかけづくりや、外出する方法など環境を整える 」

- 一部の地域包括支援センターで実施しているお散歩マップ等、地域特性に応じた外出するきっかけとなる環境づくりを行う。
- 既存の移動手段の活用を行う。今後新設される道路については、バリアフリー法に基づく整備等を行う。

(参考 第9回審議会での意見)

- 環境面(歩道がない・段差ある)に対するアプローチも必要である。

② 「 地域で見守り、支える環境を整える 」

- 市の各種事業を通して、地域での見守り、支える環境を整える。

活用していきたい安心して外出できる環境の例

きっかけづくり

- ・ お散歩マップ(トイレ・ベンチ等を掲載)
- ・ 情報機器の活用

移動手段

- ・ デマンド型交通、 シャトルバス
- ・ 福祉有償運送
- ・ その他公共交通機関

バリアフリー法に基づく道路整備
※道路の段差解消を含む

⋮

活用していきたい見守り等の例

地域の見守り体制

- ・ 認知症サポーター
- ・ ときも見守りネットワーク
- ・ お帰り安心ステッカー

認知症高齢者の支援の強化

⋮

(4) 医療・介護の専門職が関与することで、本人主体の生活を送ることができる

「 本人の望む生活を叶える支援を行う 」

- ケアマネジャーが本人を支援していくうえで、必要に応じて医療・介護の専門職が同行し、本人の思いや身体の状態、生活状況に沿った助言をすることで本人主体の自立支援に向けたケアマネジメントにつなげる。

想定している取組

自立支援のための取組

- ・ ケアマネへの同行支援(医療・介護職)

●

●

●

参考 第9回審議会でのその他の意見

- 介護予防について早い段階での声かけが必要である。
- 1人暮らし、認知症、要介護状態になっても、地域の中で暮らし続けられる仕組み、制度がある社会が理想である。
- 口腔の健康維持のため、毎年歯科健診を受けられる環境づくりができるとよい。
- ケアマネジャーや介護が必要になった本人などが、「自立支援・介護予防」に関する内容を一緒に学ぶため環境（身近なところ。短時間で、回数も多いこと等）があるとよい。
- 介護保険制度は、みんなで支え合うものである。高齢者は、「若者の負担を減らしていく」ための努力も必要であり、健康づくり、介護予防は外せない。高齢者自らが、健康であることに努めることを団塊の世代に発信していく必要がある。

- 高齢者像の変化に応じた高齢者施策を行うための意識改革が必要である。
- 高齢期の症状に関する学校での教育など、支える人へのアプローチも重要である。
- 地域包括ケアシステムの考え方は、国連のアクティブ・エイジングの理念「人々が歳を重ねても生活の質が向上するように、健康、参加、安全の機会を最適化するプロセス（WHO）」に沿ったものである。

現在の計画において、「健康」「参加」は十分に目配りされているが、「安全」を脅かす感染症や災害対策も、取り組むべき重要課題となっているため、柱の一つとすべきでないか。

2 「すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第9期川越市介護保険事業計画－」骨子(案)について

第9期計画骨子(案)を作成する上での背景

- 本市の総人口の減少が見込まれる中、高齢化率は上昇し続け、高齢者ひとり世帯なども増加が予想されます。
※令和5年4月1日時点：国29.1%（概算値「人口推計」総務省統計局）・本市27.0%
- 医療と介護の両方のニーズを有する85歳以上の高齢者や、認知症を抱える高齢者のさらなる増加が見込まれ、要介護（要支援）認定者や介護給付費の増大が懸念されます。
- 高齢者を支える生産年齢人口は減少が見込まれており、税収の減少のほか、介護職や医療職の人材不足が危惧されます。
- 高齢者像の変化に応じた高齢者施策を行う必要があります。
- 今後、必要となる介護サービス量（需要）と提供できる介護サービス量（供給）のバランスをいかに保つかが重要となります。

第9期計画骨子(案)の内容

- 「地域包括ケアシステムの深化・推進による地域共生社会の実現」「2040年への備え」を視野に入れ、本市の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを目指し、また、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、本市の高齢者保健福祉施策を総合的に推進する必要があります。
- 第9期計画では、本市の人口構造の変化、現行計画における課題や国の動向等を踏まえながら、目標に対して評価が行えるよう策定します。

第9期計画の概要

計画名称	すこやかプラン・川越　－川越市高齢者保健福祉計画・第9期川越市介護保険事業計画－
計画構成	第1章 計画策定にあたって 第2章 川越市の高齢者を取り巻く状況 第3章 計画の基本的事項 第4章 具体的な施策の展開 第5章 介護保険給付・事業等の見込み 第6章 計画の円滑な推進のために
基本理念 → P.18	豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現
基本方針 → P.19	住み慣れた地域で、 <u>見守りながら、支え合いながら、健幸で安心して暮らせるまちの実現を</u> めざします
施策の柱 → P.21	I 生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進 II 認知症にやさしいまちづくりの推進 III <u>地域で支え合う環境の整備</u> IV <u>高齢者が安心して暮らせる環境の整備</u> V 持続可能な介護保険制度の運営

法的位置づけ

高齢者保健福祉計画（老人福祉法第20条の8）

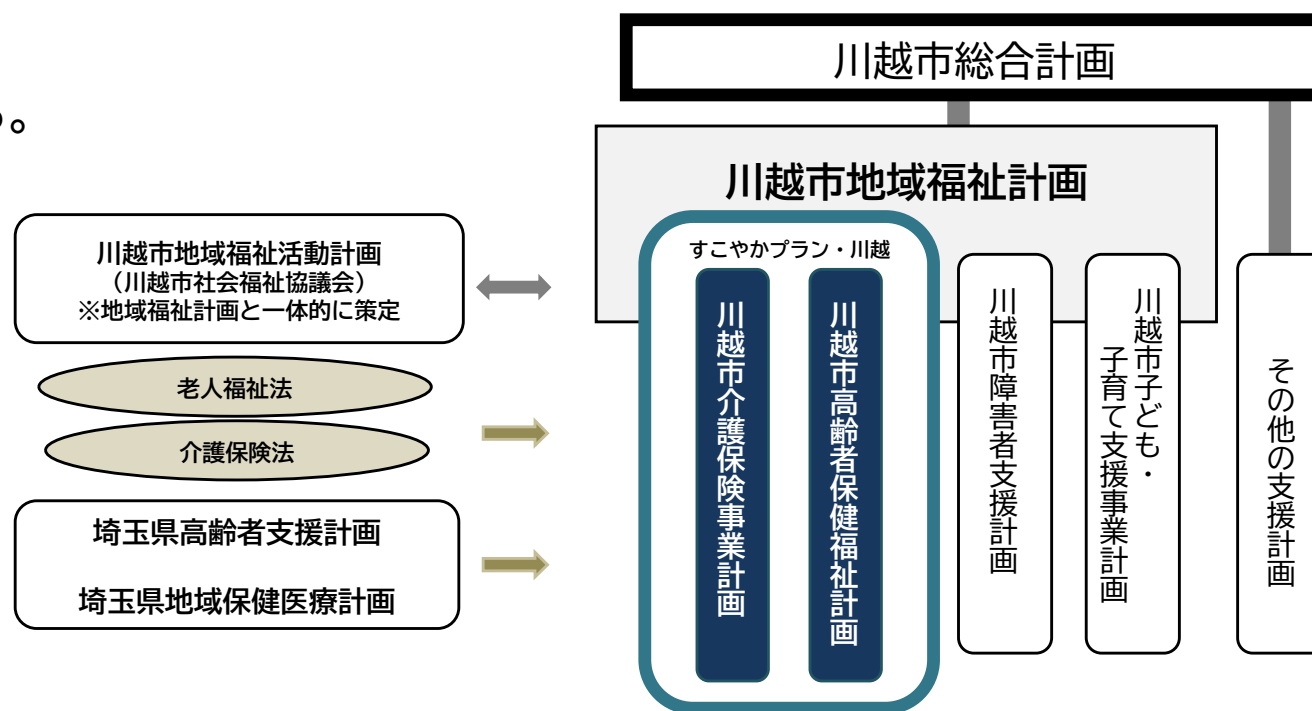
- 高齢者の福祉事業の供給体制の確保に関して定めたもの

介護保険事業計画（介護保険法第117条・第117条第1項・第117条第6項）

- 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関して定めたもの
- 計画期間は、3年を1期とする
- 両計画を一体的に策定しなければならない

他計画との位置づけ

- 介護保険事業計画は、第6期計画から「地域包括ケア計画」として位置づけられ、令和7年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしている。
- 第9期計画は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえ、県が策定する「埼玉県高齢者支援計画」「埼玉県地域保健医療計画」との整合性を確保して策定する。
- 本市の市政運営を基本とする「第四次川越市総合計画」を最上位計画とし、本市の地域福祉を推進するための上位計画である「第四次川越市地域福祉計画」のもと、本市の福祉・保健分野等の関連計画との調和が保たれた計画として策定する。



計画の策定体制

市民等の意見の反映

- 川越市高齢者等実態調査 (令和4年度)
- 現場の声 (医療・介護従事者、地域で活動している団体) (令和4年度)
- 意見公募手続 (パブリックコメント) (令和5年12月を予定)

附属機関での審議の実施

- 本計画の内容は、被保険者を含む市民の代表者、保健医療および福祉の関係者、学識経験者等で構成される「川越市介護保険事業計画等審議会」において、継続的に審議します。
- 審議会の開催にあたっては、会議を公開にします。

豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、 一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した 生活を送れるまちの実現

意味合い

- 本市は、古くから人と人がつながり、「豊かな歴史・文化」がはぐくまれ、受け継がれて発展してきました。これからも、私たちは、住み慣れた地域の中で培った人と人、人と地域とのつながりを保ちながら、市内の各地域で受け継がれてきた豊かな歴史と文化を次世代に継承する役割を担っていきます。そして、市民一人ひとりが、生きがいを感じながら、いきいきと充実した生活を送れるようなまちの実現を目指します。

基本方針

第8期計画

住み慣れた地域で、
健幸で見守り・支え合う
まちの実現をめざします



第9期計画

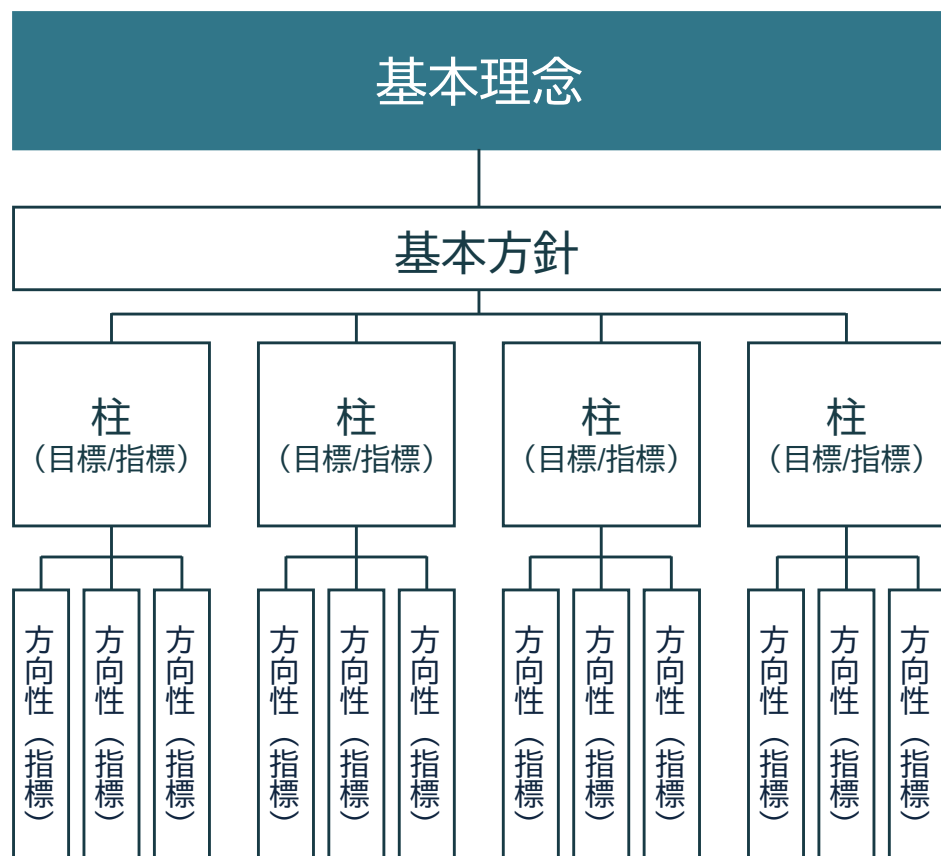
住み慣れた地域で、
見守りながら、支え合いながら、
健幸で安心して暮らせる
まちの実現をめざします

意味合い

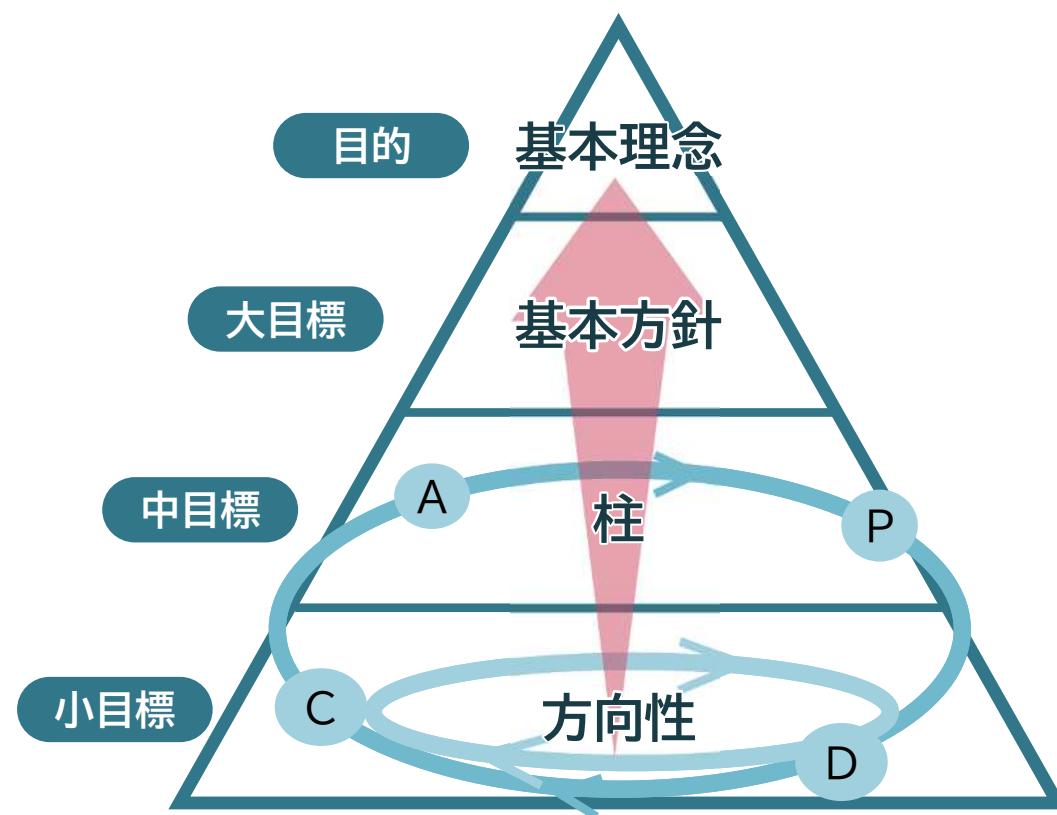
- 第9期計画では、コロナ禍により希薄化した地域とのつながりを再構築し、さらに強化します。
- 地域共生社会の実現に向け、住み慣れた地域で、高齢者一人ひとりが健康で、生きがいを持ちながら、人と人、人と地域がつながり、地域でお互いに見守り・支え合い、社会参加するなど、市民が自助や互助に取り組める環境をさらに整えることで、誰もが社会とつながり安心して暮らすことができるまちの実現をめざします。
- 将来にわたり持続可能な介護保険制度の礎を築きます。

計画の体系と進捗管理

- 計画の体系は、基本理念のもと、基本方針、柱、方向性の構成とします。
- 基本理念及び基本方針に掲げた目指す姿に近づいているかを確認するため、施策の柱毎に目標及び指標、方向性毎に指標を設定することで、PDCAサイクルにより進捗管理を図ります。



指標を用いたPDCAサイクル



第9期計画の施策の柱

第8期計画の施策の柱と変更内容

I	生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進 → 変更なし
II	認知症にやさしいまちづくりの推進 → 変更なし
III	地域支援協力体制の整備 → 名称の変更 → 権利擁護・成年後見制度に関する相談支援体制の充実、多様な住まい方を柱IVへ
IV	介護サービス・日常生活を支援するサービスの充実 → 名称の変更 → 低所得者に対する利用負担額の軽減を柱Vへ
V	持続可能な介護保険制度の運営
+ 1	災害や感染症対策に係る体制整備 → 柱IVへ

第9期計画の施策の柱

I	生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進
II	認知症にやさしいまちづくりの推進
III	地域で支え合う体制の整備
IV	高齢者が安心して暮らせる環境の整備
V	持続可能な介護保険制度の運営

健康
・
社会参加
(つながり)

安心

持続